各位

会 社 名 株 式 会 社 西 武 ホ ー ル ディ ン グ ス 代 表 者 取 締 役 社 長 後 藤 高 志 (コード番号: 9024 東証一部) 間合せ先 取締役 広報部長 西 山 隆一郎 (TEL.04-2926-2645)

## 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 異動が生じる経緯

当社連結子会社である西武鉄道株式会社(以下「西武鉄道」といいます。)及び株式会社プリンスホテル(以下「プリンスホテル」といいます。)は、2016年2月10日付の「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」によりお知らせしましたとおり、合計で議決権比率 43.48%相当の株式会社NWコーポレーション(以下「NW社」といいます。)の株式を保有していることから、同社が保有する当社株式は、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式(相互保有株式)となっております。

これに関し、2017年2月1日開催のNW社取締役会において、同年3月28日に同社臨時株主総会を開催し、西武鉄道及びプリンスホテルが有するNW社株式の一部につき、「役員等(会計監査人を除く。)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部(以下「対象議案」といいます。)について議決権を有しないものとするため、定款変更議案を上程することを決定したとの連絡を受け、当社としても西武鉄道及びプリンスホテルがこれに賛成することを承認いたしました。NW社臨時株主総会において当該議案が可決され、西武鉄道及びプリンスホテルが保有するNW社株式の一部が対象議案について議決権を有しないものになると、西武鉄道及びプリンスホテルが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1未満となる見込みです。これに伴い、上述の議決権を有しない株式(相互保有株式)の解消が図られることから、NW社は当社株式にかかる議決権を有することとなり、主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりました。

## 2. 異動する株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

名称	株式会社NWコーポレーション
所在地	渋谷区代々木1丁目 58-10 第一西脇ビル
代表者の役職・氏名	代表取締役 冨田 正一
事業内容	株式の保有・管理
資本金	10 百万円

3. 異動前後の当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び議決権所有割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に 対する割合
異動前	0個 (51, 158, 927)	
異 動 後	511, 589 個 (51, 158, 927)	14.96%

- (注) 1.「総株主の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の発行済株式の総数から 単元未満株式及び自己株式を控除して算出した議決権の数3,420,502個を分母として 計算しております。
  - 2. 「総株主の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。
- 4. 異動予定年月日 2017年3月28日
- 5. 今後の見通し 今回の主要株主の異動による特記事項はございません。

以上